

○政治資金規正法に基づく収支報告書等の  
閲覧及び写しの交付規程

昭和24年4月2日選挙管理委員会告示第  
24号

目 次

標題

発令

改正沿革

公布文

題名

目 本則

第一条（閲覧の請求）

目 第二条（閲覧の方法）

2

3

4

目 第三条（写しの交付の請求）

2

目 第四条（写しの交付の方法）

2

政治資金規正法に基づ  
く収支報告書等の閲  
覧及び写しの交付規  
程

改 昭和二 昭和五

印刷モード

終了